

セカンドオピニオンのご案内

▶ セカンドオピニオンとは？

セカンドオピニオンとは「第二の意見」のことで、「主治医以外の医師の意見」を意味します。患者の皆様が現在の病状や、今後の治療方針について、主治医以外の医師（他の医療機関の医師）がどのように判断するのか、意見を求めることです。セカンドオピニオンは患者の皆様が十分な情報提供を受けた上で、治療法を選択し、より納得して現在の治療を受けられるようにするためのものです。

▶ 当院の患者さんによる他医療機関医師へのセカンドオピニオンを希望される方へ

患者さんやご家族が当院の治療方針に関して、他の病院等の医師によるセカンドオピニオンを希望される場合、その権利を保証し、実施支援いたします。

ご希望の方は主治医、または、看護師・受付へお申し出下さい。

▶ 当院でのセカンドオピニオンを希望される方へ

1. セカンドオピニオンの対象となる方

患者さんご本人の相談を原則とします。やむを得ぬ事情により患者さんご本人が来院できない場合は、ご家族も対象としますが、ご家族のみの場合、同意書が必要です。

2. セカンドオピニオンをお受けできない場合

- ・主治医の了解を得ていない場合
- ・予約外の場合
- ・転院を希望の場合
- ・医療事故や医療訴訟に関する不満や苦情の場合
- ・現在受診中の医療機関に関する不満や苦情の場合
- ・診療費用や医療給付に関する相談の場合
- ・死亡した方を対象とした相談の場合
- ・相談内容が当院の専門外の場合

3. セカンドオピニオンの相談日

担当医師と相談の上、相談日時を決定し、ご連絡いたします。

4. セカンドオピニオンの相談時間

相談時間は、30分を原則とさせていただきます。

5. セカンドオピニオンの費用

費用は保険診療外となります。